

震災対策推進事業の取組状況(平成25年度計画)



水道局では、東日本大震災の経験を踏まえ、「仙台市水道事業中期経営計画(平成22年度～26年度)」の掲載事業のうち10事業を「震災対策推進事業」として位置付け、平成24年度から重点的な取り組みを行っています。
平成25年3月時点における取組状況は以下のとおりとなっています。

事業名 【基本計画体系コード】	震災を踏まえた取組内容	取組状況(平成25年度計画)
1 浄水施設の耐震化 [2-(3)-21-]	<p>茂庭浄水場の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災による被害が平成22年度までに実施した耐震診断の結果に比べて軽微であったことを踏まえ、新たな手法で耐震診断を実施し、よりの確に耐震化工事を実施します。 <p>国見浄水場の耐震性の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 茂庭浄水場と同様に、新たな手法で耐震診断を実施します。 	<p>茂庭浄水場システムについては、改めて精査した耐震診断結果に基づき、平成26年度以降の耐震化工事に向けた工事計画の策定などを行います。</p> <p>また、国見浄水場システムについては、平成24年度に引き続き、茂庭浄水場と同様の手法で耐震詳細診断を実施します。</p>
2 配水施設の耐震化 [2-(3)-21-]	<p>配水所の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災により配水所にも被害が発生し、水運用に支障が生じている状況において、荒巻配水所、大年寺山配水所の耐震化は困難であるため、被災した配水所の復旧を優先的に実施します。 配水所の被災状況の分析や耐震診断の結果を基に、平成27年度以降の耐震化計画を策定します。 	<p>耐震化計画の策定に向けて、将監第一配水所など11施設の耐震診断を行い、耐震性能を把握します。</p>
3 災害拠点病院などへの 管路耐震化 [2-(3)-22-]	<p>災害拠点病院などへの管路耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災時の応急給水において、使用水量の多い災害拠点病院などには給水車を固定して対応したことで、効率的な給水車の運用が困難となったことを踏まえ、災害拠点病院などへの管路の耐震化を推進し、中期経営計画における目標(9箇所)を上回る箇所数について耐震化を行います。 	<p>NTT東日本東北病院、仙台赤十字病院、仙台循環器病センター、JR仙台病院及び仙台通信病院の計5箇所の医療機関への管路を耐震化します。</p> <p>【計画期間中の耐震化箇所数(見込み):14箇所】</p>
4 老朽管更新 (塩化ビニル管:TS継手) [2-(2)-19-]	<p>老朽管更新(塩化ビニル管:TS継手)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災による塩化ビニル管(TS継手)の被害率が高かったことを踏まえ、その更新を推進し、中期経営計画における目標(約39.6km)を上回る延長の更新を行います。 更新路線の選定にあたっては、破損時の影響の大きさなどを考慮して、より効果の高い路線を抽出します。 	<p>約10.6kmの塩化ビニル管(TS継手)を更新します。</p> <p>【計画期間中の更新延長(見込み):46.1km】</p>
5 送・配水施設設備の 補修・修繕 [2-(2)-15-]	<p>付属施設設備の早期補修・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災時に水道管本体だけでなく、空気弁など付属施設の破損による断水が発生したことを踏まえ、震災により機能が喪失または低下している可能性のある付属施設について、詳細な点検を実施し、早期に補修・修繕を行います。 補修・修繕に当たっては、震災被害を分析し、より適切な手法を確立した上で実施します。 	<p>鉤取山送配水幹線管体調査・塗装替工事、ゴム可とう管修繕(高森8丁目)などのほか、震災で被災した空気弁など付属施設の補修・修繕を進めます。</p>

	事業名 〔基本計画体系コード〕	震災を踏まえた取組内容	取組状況(平成25年度計画)
6	水系二重化のための施設整備 (広域水道単独水系) 〔2-(1)-12- 〕	<p>宮城県仙南・仙塩広域水道の単独配水区域における災害対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時に、宮城県仙南・仙塩広域水道の送水停止により広域水道の単独配水区域における断水期間が長期化したことを踏まえ、当該区域の効果的かつ効率的な震災対策について検討を進めます。 <p>太白配水所系の単独配水区域については、平成23年度に施設整備が完了しました。</p>	<p>宮城県仙南・仙塩広域水道の単独配水区域解消に向けて、坪沼配水所系(秋保湯元地区)の送水管整備の詳細設計を行います。</p>
7	応急給水栓の設置 〔2-(4)-24- 〕	<p>応急給水栓の設置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水時のお客さまの利便性向上を図るため、費用対効果や設置・操作の容易性の面で優れている応急給水栓の設置を推進し、中期経営計画における目標(10箇所)を上回る箇所数について設置を行います。 <p>応急給水栓の配置見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時の応急給水状況を分析し、より効果的な応急給水栓の配置に向けて検討を進めます。また、必要に応じて既存施設の設置場所の変更もを行います。 	<p>錦ヶ丘配水所及び指定避難所となっている小学校13校の計14箇所に応急給水栓(災害時給水栓)を設置します。 〔計画期間中の設置箇所数(見込み):46箇所〕</p>
8	応急復旧資機材の備蓄 〔2-(4)-25- 〕	<p>長期停電を想定した自家発電装置の燃料確保策の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時に停電が長期化したことにより、一部の施設で自家発電装置の燃料切れが発生し、断水被害の発生・長期化の要因となったことを踏まえ、燃料タンク容量の増強や入手が容易な油種への燃料変更などについて検討を進めるとともに、実施可能なものから早期に対策を講じていきます。 	<p>長期停電対策として、中原浄水場・大年寺山配水所の自家発電装置燃料タンク容量の増強を行います。</p>
9	他都市などとの合同防災訓練の実施 〔2-(4)-27- 〕	<p>他都市などとの合同防災訓練の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時に、これまで合同防災訓練を実施してきた札幌市や東京都との連携がよりスムーズに行えたことを踏まえ、日本海側の事業体である新潟市とも新たに応援協定を締結し、合同防災訓練を実施します。また、訓練にあたっては、震災対応を踏まえた内容の充実を図ります。 <p>他都市などとの応援協定の見直しの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における物資の相互融通や応急給水要員の増員に関する事項の追加など、他都市との応援協定内容について、震災対応を踏まえた見直しの検討を進めます。 	<p>平成24年度に「災害相互応援に関する覚書」を締結した新潟市水道局や、札幌市水道局などとの間で合同防災訓練を実施します。</p>
10	宮城県との技術提携の推進 〔6-(1)-46- 〕	<p>宮城県との技術提携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時に、宮城県仙南・仙塩広域水道の送水停止により本市の断水期間が長期化したことを踏まえ、広域水道におけるより効果的な危機管理対策の実施に向けて、宮城県との技術的な協力・連携体制の構築に積極的に取り組みます。 	<p>宮城県仙南・仙塩広域水道からの安定給水確保のため、県主催の「仙南・仙塩広域水道危機管理等検討会」などを通じ、より効果的な危機管理施策の実施について協議を行っていきます。</p>